

まえがき

この速報は、昭和35年国勢調査の結果のうち、全国都道府県市区町村の人口集中地区人口を掲載したものである。人口集中地区設定の目的、人口集中地区の設定基準および人口集中地区にかんする今後の結果公表予定はつぎのとおりである。なお、本速報のうち第2表に掲載された市区町村は人口集中地区の設定された市区町村のみで、人口集中地区の設定されなかつた市町村を含まない。

1. 人口集中地区設定の目的

従来、国勢調査結果の表章に用いられてきた地域は都道府県および市区町村という行政単位であつて、このうち、市および区はまとめて市部として、また町および村は郡部として、それぞれ都市的地域または農村的地域をあらわすものとして、統計上用いてきたが、その境界が行政単位の境界によつていたため、市部地域に農村的地域が混在し、または郡部地域が混在している場合があつた。

この傾向は、戦後とくに昭和28年10月1日町村合併促進法が施行され、多くの町村が新たに市制を施行し、または既存市に合併するにいたつて、ますます強くなつて来た。すなわち、最近の市部地域は従来の市部地域にくらべ、面積がいちじるしく拡大した反面、その人口密度は低下し、都市的地域としての特色は次第に薄弱となり統計の利用にいちじるしい不便を生じている。

そこで、総理府統計局では、このような行政単位の境界にもとづく地域表章の欠陥を補い、より実質的な都市的地域についての統計を整備するため、かねてから研究

をかさねてきたが、昭和35年国勢調査の実施にあつて市区町村の区域内で人口密度の高い地域を「人口集中地区」として地理的に区分し、この「人口集中地区」について調査結果を集計することによつて、人口の地域的集中現象、都市化現象などをは握する資料を提供しようとした。

2. 人口集中地区の設定基準

人口集中地区は、昭和35年国勢調査調査区を基礎地域として設定されている。すなわち、昭和35年国勢調査区（1調査区は平均50世帯を含む。）のうち原則として人口密度の高い調査区（人口密度1平方キロメートル当り約4,000人以上）が市区町村内でたがいに隣接して、昭和34年10月1日現在、人口5,000人以上の地域を構成している場合、これらの調査区の集まりを「人口集中地区」として設定した。

3. 人口集中地区にかんする今後の結果公表予定

- (1) この速報は、都道府県および市区町村ごとの人口集中地区人口を掲載したものであるが、現在、総理府統計局では、これらの結果は作業が完了次第公表する予定である。
- (2) 人口集中地区人口の調査項目別数字は本年10月末集計完了予定の1%抽出集計およびこれにつづく全数集計ならびに10%抽出集計において、それぞれ集計する予定である。
- (3) なお、人口集中地区の境界を示す地図の作成作業および全数集計作業の進行にともない、人口集中地区の境界に若干の修正を加える必要が生じ、その結果、今回公表の数字の一部分が変更されることもありうるので、あらかじめ注意されたい。

全国都道府県別ならびに本県内市町村別人口集中地区人口

地	域	総人口	人口集中地区人口	総人口中 人口集中地区人口の割合(%)
全	1)2) 国	93,418,501	40,829,991	43.7
北	海 道	5,039,206	2,119,653	42.1
青	森 県	1,426,606	400,427	28.1
岩	手 県	1,448,517	301,812	20.8
宮	城 県	1,743,195	554,289	31.8
秋	田 県	1,335,580	273,318	20.5
山	形 県	1,320,664	303,891	23.0
福	島 県	2,051,137	457,137	22.3
栃	木 県	1,513,624	372,486	24.6
群	馬 県	1,578,476	433,198	27.4
埼	玉 県	2,430,871	896,295	36.9
千	葉 県	2,306,010	662,523	28.7
東	京 都	9,683,802	8,907,971	92.0
神	奈 川 県	3,443,176	2,410,980	70.0
新	潟 県	2,442,037	701,848	28.7
富	山 県	1,032,614	327,845	31.7
石	川 県	973,418	325,788	33.5
福	井 県	752,696	237,573	31.6
山	梨 県	782,062	167,022	21.4
長	野 1) 県	1,981,433	415,897	21.0
岐	阜 1) 県	1,638,399	463,612	28.3
静	岡 県	2,756,271	1,030,285	37.4
愛	知 県	4,206,313	2,262,990	53.8
三	重 県	1,485,054	410,149	27.6
滋	賀 県	842,695	166,286	19.7
京	都 府	1,993,403	1,304,904	65.5
大	阪 府	5,504,746	4,479,050	81.4
兵	庫 県	3,906,487	2,234,381	57.2
奈	良 県	781,058	177,310	22.7
和	歌 山 県	1,002,191	339,304	33.9
鳥	取 県	599,135	131,135	21.9
島	根 県	888,886	135,923	15.3
岡	山 2) 県	1,670,454	341,710	20.5

全国都道府県別ならびに本県内市町村別人口集中地区人口（続）

地	域	総人口	人口集中地区人口	総人口中 人口集中地区人口の割合(%)
広島	県	2,184,043	913,363	41.8
山口	県	1,602,207	528,004	33.0
徳島	県	847,274	171,292	20.2
香川	県	918,867	227,977	24.8
愛媛	県	1,500,687	445,549	29.7
高知	県	854,595	196,145	23.0
福岡	県	4,006,679	2,062,326	51.5
佐賀	県	942,874	195,871	20.8
長崎	県	1,760,421	552,378	31.4
熊本	県	1,856,192	451,900	24.3
大分	県	1,239,655	301,917	24.4
宮崎	県	1,134,590	259,629	22.9
鹿児島	県	1,963,104	383,654	19.5
茨城	県	2,047,024	392,994	19.2
水戸	市	139,389	78,335	56.2
日立	市	161,226	100,246	62.2
土浦	市	71,474	25,762	36.0
古河	市	42,474	29,961	70.5
石岡	市	34,758	13,671	39.3
下館	市	51,257	15,236	29.7
結城	市	38,060	8,260	21.7
竜ヶ崎	市	33,581	9,767	29.1
那珂湊	市	34,522	22,741	65.9
下妻	市	30,011	4,751	15.8
水海道	市	37,577	6,918	18.4
常陸太田	市	38,541	7,599	19.7
勝田	市	43,286	16,300	37.7
高萩	市	32,816	10,523	32.1
北茨城	市	60,567	6,297	10.4
笠間	市	32,143	5,219	16.2
東茨城郡大洗町		22,290	16,211	72.7
鹿児島郡波崎町		24,704	9,224	37.3
北相馬郡取手町		22,582	5,973	26.5